

常任委員会審査状況

3月定例会に上程された議案と請願を各委員会に付託して審査を行いました。3月10日と22日には予算決算委員会を、14日には文教福祉・建設水道委員会と各分科会を、15日には総務・生活産業委員会と各分科会を開催しました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会 (総務分科会)

議案第1号ほか5件の議案及び請願第2号を審査した。議案第1号は、臨時財政対策債の増加や財政調整基金の取り崩し等を行うが、財政規模を見直す考えはなかったのか。その他、コミュニティFMについてやシティセールス大使について、庁舎の一般管理費、職員共済組合への補助金に対する考え方等について質疑があった。議案第13号は、今後の消防職員の増員計画等について尋ねる質疑があった。議案第25号は、市民税の納税者の見込み数の減少についてや法人分の增收についての質疑があった。その他議案第3号、議案第14号、議案第15号を含めた全6議案とも採決の結果、全会一致で原案を可決した。請願第2号は、憲法上の解釈や判例、諸外国の状況等について執行部に確認する質疑があり、各委員の意見として、青色申告の制度があり、現行法の制度下での運用で問題がない。最高裁の判例が出ていることから、この請願文をそのまま採択することは難しい。所轄の税務署でも、所得税法第56条について、異議申し立てがないという現状を踏まえると、今回の請願には賛同できないという考え方が出され、一方で、原則として白色申告の中で、どのような制度にしていくかということが大切と考え、小規模で収益が少ない事業者に対しては、配偶者等の収益を認める方向で見直すべきであるという意見も出されたが、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定した。

生活産業委員会 (生活産業分科会)

議案第1号ほか8件を審査した。議案第1号では、防犯灯設置費補助の実績と今後の見通し、防災無線の年間電波使用料、災害対策として気象情報等を得るために委託金額、耐震化の進捗状況、ごみ収集の委託業者数を、鳥獣被害対策費の詳しい内訳、農業者戸別所得補償制度の申請件数、観光施策として市民の語り部の養成を行っているなどを尋ねる質疑があった。議案第5号は、未収分が一般会計予算から繰入れられていることについて、未収分の今後の処理を尋ねる質疑等があった。議案第8号は、残り何地区で施設整備が完了するのかを尋ねる質疑等があった。議案第12号は、見た目だけでは暴力団員と判断できないのではないか、マニュアルを作成するのか等を尋ねる質疑や、きちんと対応ができるよう職員にしっかりと研修を行うようにとの意見があった。議案第18号は、集積所に置いてある物の所有権について、罰金を科す根拠、市民への周知方法を尋ねる質疑等があった。議案第25号は、神戸コミュニティセンターのトイレを男女別々にすべきではないか、清掃センターの電算機更新について詳しい内容や、鈴鹿駅にエレベーターを設置しないのかを尋ねる質疑等があった。議案第28号は、工事違約金は間違なく返ってくるのかを尋ねる質疑等があった。その他議案第4号、議案第21号を含めた全9議案とも採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

文教福祉委員会 (文教福祉分科会)

議案第1号ほか11件を審査した。議案第1号は、学校図書館巡回指導費の在り方や、外国人児童生徒サポート事業費・不登校児生徒支援事業費・心のサポート配置事業費などの学校の態勢、特別支援教育・就学援助費については多様な対応の必要性、小中学校の教職員へのパソコンの配置状況、佐佐木信綱記念館の事業費、一般文化財保護事業費、シティマラソン開催費、公民館費の管理運営についての質疑。図書購入費については全域サービス計画を策定をすべきであるとの意見。また、敬老の日記念品費、老人福祉施設建設費補助、私立保育所施設整備費補助、子ども手当についてを問う質疑、乳幼児医療費の対象者拡大はいかがか、各種がん検診費は医療費削減という効果のためもっと啓発すべきとの意見があった。議案第2号は、当初予算より繰入金を盛り込むべきとの意見。議案第16号は、具体的な変更点を問う質疑。議案第17号は、災害見舞金対象者の改正点などの質疑、見舞金の額をもっと増やすべきではないかとの意見。議案第19号は、児童デイサービス事業の利用状況を問う質疑。議案第20号は、規定内容を問う質疑。議案第25号は、公民館費の施設整備費、地域密着型サービス拠点施設整備費補助、私立保育所特別保育補助などの質疑。議案第26号は、収納率向上の為、税率を緩和する等の策をすべきであるとの意見があった。その他議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第29号を含めた全12議案とも採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定した。

建設水道委員会 (建設水道分科会)

議案第1号ほか7件を審査した。新年度予算議案である議案第1号では地籍調査の進捗状況や今後の事業の進め方を尋ねる質疑、道路反射鏡等設置事業費の内容や要望件数、今回の予算で要望件数を解消できるのかどうかを尋ねる質疑、歩行者空間(グリーン帯)での色の濃さに規定があるかや工事単価を尋ねる質疑、防災公園街区整備事業費の内訳を尋ねる質疑、市営住宅の退去者敷金還付金の内容を尋ねる質疑、市営住宅の住み替えの進捗状況や低階層のバリアフリー化の内容と1戸当たりの予算を尋ねる質疑等があった。議案第7号では納期前納付報奨金を今後どうするのかを尋ねる質疑があった。議案第22号では今後地域住民に対して説明会の実施予定はあるのかや市の方から計画内容を説明するように指導するのかを尋ねる質疑、施設の整備計画に対して鈴鹿亀山地区広域連合と連携を考えているのかを尋ねる質疑、売却地周辺の地価を尋ねる質疑、施設の建設は売却後10年以内かどうかを尋ねる質疑、売却後の市の窓口はどこになるのかを尋ねる質疑があった。その他の議案第11号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第27号を含めた全8議案とも採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定した。